

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期上北山村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡上北山村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡上北山村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、昭和30（1955）年の2,543人が人口のピークで、その後、ダム工事等による一時的な増加を除くと、ほぼ減少の一途をたどっており、昭和40年には2,007人となり、令和2年には444人まで落ち込んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年には総人口が311人となる見込みである。

人口の減少は、少子高齢化により、2001年にわずかにプラスに転じたことはあったものの、それ以降出生数が死亡数を下回る自然減の状態になっていることや、本村の基幹産業である林業の衰退等に伴い、雇用の機会が減少したことによる転出超過が続いていることなどが原因と考えられる。

これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、水・森林資源を活かし、観光振興や地域課題解決につながる新たな産業の創出や誰もが安定的に活躍でき、定着できる雇用の場の創出、誰もが安心して子育てができる環境づくり等「水と緑とともに生きる 上北山」を将来ビジョンに4つの基本目標に取り組み、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標1 しごとをつくる
- ・基本目標2 子ども・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標3 ひとの流れ（移住・交流）をつくる
- ・基本目標4 魅力的なまち・暮らしをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業者数	5人	6人	基本目標1
	就業者数	236人	238人	基本目標1
	移住者数	32人	37人	基本目標1
イ	年少人口(0~14歳)	15人	16人	基本目標2
	母親の就業率	63.7%	80.0%	基本目標2
ウ	宿泊者数	4,800人	6,000人	基本目標3
	1人あたり観光消費額	18,000円	21,000円	基本目標3
	移住者の定着率	57.6%	70.0%	基本目標3
エ	村に住み続けたいと思う 人の割合	68.1%	80.0%	基本目標4
	高齢者の転出超過数	-3人	-2人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期上北山村まち・ひと・しごと創出推進事業

ア しごとをつくる事業

イ 子ども・子育ての希望をかなえる事業

ウ ひとの流れ(移住・交流)をつくる事業

エ 魅力的なまち・暮らしをつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくる事業

水・森林資源を活かし、観光振興や地域課題解決につながる新たな産業を創出・育成します。また、それを担う人材を確保・育成するとともに、誰もが安定的に活躍でき、定着できる雇用の場の創出を目指します。

【具体的な事業】

- ・ 宿泊施設整備による雇用創出事業
- ・ 地域課題解決につながる事業の創業支援 等

イ 出産、子育ての希望をかなえる事業

地域住民との連携、テクノロジーの活用によって多様な学び・体験の機会と居場所をつくり、共働きの親からひとり親まで安心して子育てができる環境をつくります。

【具体的な事業】

- ・ 居場所づくり（児童クラブ、多世代交流型のサロン等）事業
- ・ 高齢者の子育て参加事業 等

ウ ひとの流れをつくる事業

地域住民や外部人材が協働し、森林や河川等の地域資源を活かした観光資源・関連産業の創出、情報発信を行うことで、地域の魅力を発信します。観光客の行動変容を促すことで、地域の資源を守り、持続可能な観光振興を図ります。

移住者が安心して村へ定着できるよう、地域住民との関係構築や居住環境の整備に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 観光イベントの実施事業
- ・ 観光資源の開発事業 等

エ 魅力的な地域をつくる

買い物、通院、見守り等の生活の基盤を整えるとともに、生涯学習・スポーツなどを通じた多世代のつながり、相互の交流の場を持つことで、住み続けたい人が安心して住み続けられる「Well-being」な地域を実現

します。

【具体的な事業】

- ・相乗サービス・個人タクシーサービス事業
- ・村外を結ぶ公共交通の運行事業 等

※なお、詳細は第3期上北山まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに上北山村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで